

松 第1212号  
令和2年1月27日

神奈川県知的障害福祉協会  
会長 出縄 守英 様

神奈川県身体障害施設協会  
会長 柴田 和生 様

特定非営利活動法人神奈川セルプセンター  
会長 鈴木 暢 様

松田町長 本山 博幸



### 「市町村による障害福祉サービスの充実を求める要望書」に関する回答

令和元年11月1日付けで要望のありました標記のことについて、次のとおり回答いたします。

#### 記

利用者が安心、安全な地域生活を行うために、市町村における障害福祉サービスの推進と一層の充実を望むという趣旨に対しては、町としても同じ思いでおります。

当町も障害福祉サービスの充実を目指し、日々努力を続けているところでございます。例えば、要望事項の「3 障害児サービスについて (1)」内の医療的ケアが必要な重度障がい児などのサービス提供については、足柄上地域自立支援協議会児童発達支援部会で「協議の場」を令和2年度に設置し、現状・課題を把握し解決に向けて取り組みを行ってまいります。また、「10 その他」の基幹相談支援センターについては、平成28年10月に町直営による設置後、専門職員が、総合的・専門的な相談支援の実施や、地域の相談支援体制の強化に取り組んでいます。

いただいた要望事項は、町主体のもの、県の事業と併せて実施しているもの等色々ありますので、町で対応できるものは対応し、県が関係するものについては県へ要望してまいります。

各事業について市町村間の格差がなくなるようにとのことについては、財政が豊かな市町村と財政的に厳しい市町村が同等のサービスを行うことは大変厳しいと言わざるを得ないともありますが、財政的に厳しい当町においても引き続き努力をしてまいります。



## 【令和元年度回答】

- 1 障害者地域生活サポート事業の実施に向けた要望
  - ・障害者地域サポート事業については、町の地域性及び障がい者の地域生活に必要な事業として、地域生活支援事業の範疇で実施しています。その内容については、ホームページ、くらしのガイド等に掲載し広報しております。今後も継続的に実施するため、事業の検証と検討を重ねていきます。
  - ・未実施のメニューや項目については、利用者数や利用頻度を鑑み、広域圏で連携して対応が図られる体制へ整備を進めてまいります。
  - ・当町では、ホームページでの要綱の掲載を行ってはおりませんが、各事業の内容等については掲載しております。必要に応じて、電話、窓口で説明を行っておりますが、ホームページでの要綱公開については、今後検討を行ってまいります。
- 2 障害者グループホームの運営について
  - ・市町村障害者福祉推進補助金を継続して実施していくとともに、運営費補助額の減額に伴い、サポート事業に係る事業が平成31年度より新設されておりますが、現在申請が無い状況です。引き続き利用者に向けPRを行い、制度の推進を進めてまいります。
- 3 障害児のサービスについて
  - ・児童発達支援センター等の拡充については、県西圏域の広域圏での検討が必要となります。そのため、検討を行う体制整備等について関係市町との調整に努めてまいります。また、医療的ケア児の個別支援や地域生活の基盤強化については、足柄上地域自立支援協議会児童発達支援部会で体制整備に努めてまいります。また、専門職の不足を補うため、町では、町単独事業の療育教室及び、地域生活支援事業の巡回相談支援専門員整備事業を行っています。療育教室においては、月に1度作業療法士の経過観察・指導を行い、地域で暮らす障がい児の対応を行っています。巡回相談支援専門員整備事業では、幼稚園や保育園等を心理士と保健師が訪問し支援を行っています。
  - ・重度で行動障がいのある利用者の成人施設への移行については、町では例数も少ない状況にありますが、養護学校等関係機関と連携して、入所支援に努めます。

#### 4 相談事業の充実

- ・サービス等利用計画作成を含む相談支援事業に係る人材確保については、町としても憂慮しております。今後より一層人材確保が必要になることから、県に対しても、相談支援専門員の確保及び資質の担保のための施策を講じるよう近隣市町とともに働きかけを行っていきます。

#### 5 短期入所事業について

- ・家族の緊急時やレスパイトのための短期入所の基盤整備につながるよう、入所施設、通所施設に働きかけを行います。
- ・障害者虐待防止法による緊急ベッドの確保については、県に働きかけるとともに、広域圏で確保できるよう引き続き調整に努めます。

#### 6 就労関連について

- ・町では、平成26年度より障害者優先調達推進法の方針を定め優先調達について府内周知を図り、優先調達に努めております。NEXCO中日本からの草刈りや、敬老会における祝い品の作成を町内事業所へ発注しています。また、町管理施設の一部を作業、日中活動の場として就労支援事業所へ提供しています。

#### 7 障害者の防災対策について

- ・社会福祉協議会や障害福祉施設等関係者の方に、防災訓練等に参加していただくよう調整してまいります。
- ・非常災害時の通報や通信手段として、各自主防災会及び避難施設となる小学校、中学校等へ無線機を配備しています。また、各集会施設にも災害時優先電話が設置しており、災害時には無償で電話が利用できます。松田町では、同報無線で放送した内容を、テレホンサービス（0120-041-221）で聞くことができます。また、パソコンやスマートフォンで「あんしんメール」の登録をしていただくと、メールで受信することができますので、ぜひご利用ください。詳細については担当課までお問い合わせください。

#### 8 発達障害者への支援の充実について

- ・発達障害支援については、喫緊の課題であると承知しています。児童発達支援から継続した支援となるよう、引き続き関係機関の連携に努めてまいります。発達障害者支援センターの設置については、広域圏で整備について検討し、県に働きかけてまいります。

## 9 人材確保について

- ・現在、町教育委員会、社会福祉協議会と連携し、学校教育の中で認知症や手話、車いす等について学ぶ機会を設けています。学習内容は文部科学省からの学習指導要領に定められているため、年間計画の大幅な変更は困難を極めますが、共生社会の実現や障がい者理解の促進に向け、障がい者についての理解促進、障がい者との交流等の機会をさらに増やすことを検討してまいります。

## 10 その他

- ・地域生活支援拠点等の整備につきましては、令和2年度末までの整備に向け県西圏域で現在協議をしております。
- ・町では、平成28年度より基幹型相談支援センターを設置しており、引き続き必要に応じた、地域移行への調整等を行っております。
- ・地域生活支援事業については、国や県の補助額が減額となっている中、個々のニーズに併せた支給決定に努めております。

